

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	高額療養費・出産費資金貸付事業
-----	-----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市国民健康保険出産費貸付規則、高額療養費貸付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
自 継続 ~ 至			

担当部	福祉保健部	担当課	保険年金課
担当係	給付係	内線	4285 課 35030
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり					
	節	名 第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり					
	細節	名 第1 地域福祉と社会保障の充実					
	施策	名 国民健康保険の健全運営				該当ページ	103ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン							
事業区分		新規		継続		施策	22-01-02
				福祉活動コーディネーター 平成17年度 4人(2地区) 平成22年度 12人(10地区)			

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容			
被保険者の福祉の増進と生活の安定を図る。	・高額療養費相当額の9割及び出産育児一時金相当額の8割を限度として貸付		・高額療養費相当額の9割及び出産育児一時金相当額の8割を限度として貸付		・高額療養費相当額の9割及び出産育児一時金相当額の8割を限度として貸付		・高額療養費相当額の9割及び出産育児一時金相当額の8割を限度として貸付			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	国民健康保険被保険者の高額療養費、出産費の支払資金の貸付け									
事業の対象者(交付先)	国民健康保険被保険者									
事業費(百万円)	H19決算額		H20予算額		H21予算要求予定額		H22予算要求予定額		H20~H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	23		26		26		26		78	
財源内訳(アット)	一般財源									
	国庫支出金									
	県支出金									
	起債()									
	その他(貸付金元利収入)		23		26		26		78	
目標値	活動の指標(アウト)	高額療養費1件当たり(円) 出産費1件当たり(円)	102,727円 280,000円	112,344円 280,000円	112,344円 280,000円	112,344円 280,000円				
	効果(アウト)	高額療養費貸し付け申請件数 出産費貸し付け申請件数	200件 10件	200件 10件	200件 10件	200件 10件				
特記事項										